

家畜改良増殖目標について

令和6年9月
農林水産省畜産局

家畜改良増殖目標とは

● 家畜の改良増殖を行う意義

- 家畜の改良増殖は、家畜の生産性の向上を図るため、乳量、肉量、肉質等の遺伝的能力の高い家畜を作出して、より能力の高い家畜を増殖させていこうとするものであり、その成果は、（畜産物の）生産性の向上を通じて畜産の振興や農業経営の改善、ひいては国民食料の安定的供給に資するものである。

（出典：家畜改良増殖法の解説）

● 家畜改良増殖法（昭和25年 5月27日法律第209号）による規定等

- 家畜改良増殖法では、家畜の改良増殖を計画的に行うため、農林水産大臣は、家畜改良増殖目標を定め、都道府県知事は、家畜改良増殖目標に即し、当該都道府県の家畜改良増殖計画を定めることができるとされ、国が計画の実施に必要な援助を行うよう努める等とされている。
- 家畜改良増殖目標については、家畜改良増殖法等で以下のとおり規定されている。
 - ・ 牛、馬、めん羊、山羊及び豚について定める
 - ・ おおむね5年をこえない範囲内で農林水産大臣が定める期間ごとに、その後の10年間につき定める
 - ・ 家畜の能力、体型、頭数等についての一定期間における向上に関する目標を定める
 - ・ その期間における家畜の飼養管理及び利用の動向並びに畜産物の需要の動向に即するものでなければならない
 - ・ 食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない

※ 鶏については、法の規定にはないものの、他の畜種に準じて鶏の改良増殖目標を定めている。

現行（令和2年3月公表）の家畜及び鶏の改良増殖目標のうち改良目標のポイント

現行の改良増殖目標は、

- ・畜産農家の高齢化や後継者不足の進展等により、省力的な飼養管理の下でも高い生産性を発揮できる家畜が求められている
- ・国内の畜産物の消費が堅調な中、日米貿易協定等による低関税枠の拡大や、対中輸出の再開に向けた動きなどを踏まえ、国内外の消費者ニーズに応えつつ、生産基盤の強化を図る必要があるなどの情勢を踏まえ策定。

乳用牛

- 供用期間を延長**するための改良を推進。
- 労働負担軽減**を促進するため、**搾乳ロボット適合性の高い体型**へ改良。
- ※乳量や乳成分（乳脂肪、無脂乳固形分、乳蛋白質）に関する目標数値を設定。

肉用牛

- 生産性を向上**するため、増体性や歩留まりなどの産肉能力や繁殖性の更なる改良を推進。
- 多様な**消費者ニーズ**に対応するため、不飽和脂肪酸など**食味**に関する形質の改良を推進。
- ※産肉能力（日齢枝肉重量、脂肪交雑）や繁殖能力（初産月齢、分娩間隔）、肥育牛の出荷月齢等に関する目標数値を設定。
- ※脂肪交雑は、更なる向上ではなく現在の水準を維持。

豚

- 生産コストを低減**するため、**繁殖性**や**増体性**を改良。
- 消費者ニーズ**に対応するため、ロースの脂肪交雑など**食味**に関する形質を改良。
- ※繁殖能力（1腹当たり育成頭数等）や産肉能力（1日平均増体重、飼料要求率等）に関する目標数値を設定。

鶏

- 卵用鶏は、多様な**消費者ニーズ**に対応するため、**卵質**などを改良。
- 肉用鶏は、増体性などを改良し、**生産コストの低減**を図る。
- 国産鶏種（地鶏等）は、**生産能力の向上**及び**安定供給**を推進。
- ※卵用鶏：飼料要求率や鶏卵の生産能力（産卵率、卵重量等）に関する目標数値を設定。
- ※肉用鶏：飼料要求率、出荷日齢、育成率等に関する目標数値を設定。

馬

- 用途に応じ、**繁殖性**や**競走能力**、**強健性**などを改良。
- ※重種馬の繁殖能力（受胎率、生産率）に関する目標数値を設定。

めん山羊

- 需要に対応するため、**産肉性・泌乳性**などを改良。
- ※めん羊：産肉能力、繁殖能力に関する目標数値を設定。
- ※山羊：乳量に関する目標数値を設定。

現行の家畜及び鶏の改良増殖目標のうち増殖目標のポイント（頭羽数目標）

乳用牛

○我が国の乳用牛改良基盤を維持するとともに、牛乳・乳製品の安定的な供給を確保し、牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨として頭数目標を設定。

- ・総頭数 132万頭（H30時点 133万頭）
- ・うち2歳以上の雌牛頭数 91万頭（H30時点 92万頭）

肉用牛

○牛肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として飼養頭数目標を設定。

特に、遺伝的能力評価に基づく優良な繁殖雌牛の増頭を図るとともに、乳用後継牛の不足を生じさせない範囲で、受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大等を推進。

- ・総頭数 303万頭（H30,31の平均 251万頭）
- ・うち肉専用種 243万頭（H30,31の平均 172万頭）
- ・うち乳用種・交雑種 60万頭（H30,31の平均 79万頭）

豚

○豚肉の需給動向に即した生産を行うことを旨として飼養頭数を設定。

- ・総頭数 853万頭（H31時点 916万頭）

鶏

○鶏卵・鶏肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として飼養羽数の目標を設定。

- ・卵用鶏 188百万羽（H31時点 185百万羽）
- ・肉用鶏 148百万羽（H31時点 138百万羽）

○また、多様化する消費者のニーズに応え、特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の羽数が十分に確保されるよう努める。

馬・めん山羊

○利用目的ごとの需給動向に応じた頭数となるよう努める。